

ハッ場ダム住民訴訟通信-67

2011年2月22日発行

仮に、ハッ場ダム事業を再開した場合、 完成は2018年(平成30年)度末へ延長。

1月14日、ハッ場ダム検証検討の場で国土交通省関東地方整備局は「仮にハッ場ダムが継続となった場合、工事再開を2011年度末として完成は2018年度末になる」と報告しました。

関東地整は工期延長の理由を「中止方針による遅れ」としていますが、事業遅延の最大の理由は、付替鉄道の用地買収の難航によるものです。

現行の、2015年度末のダム完成の予定では、付替鉄道を2010年度末に完成させ、ダムサイト予定地を通る現鉄道を廃止し、その上でダム本体の本格的な掘削工事を行うことになっていました。ところが、付替鉄道の「新川原湯温泉駅」周辺の土地は昔から共有名義になっており、名義者にたどりつくことすら困難な状況が続き、いまだに手づかずの状態です。

言うまでもなく、付替鉄道、付替国道、代替地などダム本体以外の工事は、中止方針が出された後も「生活再建関連工事」として進められてきました。だから、政権交代がなくても、中止方針が出なくても、完成の遅れは起こるべくして起きたものです。むしろ、2011年度付替鉄道完成。2018年度ダム完成は希望的観測で、完成は2020年以降になると見るのが妥当でしょう。

平成30年度完成なら、県の言い分でも 茨城県の水需要のピークはとうに過ぎ、ハッ場ダムは無用です。

ハッ場ダム裁判で、私たちの水余りの指摘に追い詰められた県は、「県全体の水余りは認めるが、つくばエクスプレス(TX)沿線は開発が進み、平成27年度までは人口が増え続ける。だからハッ場ダムは必要だ」と言い逃れました。その時提出されたTX沿線の人口予測は、平成27年をピークに30年から減少するようになっています。しかし、一昨年、昨年とTX沿線を抱える県西・県南・県央の市町村長は連名で「人口も水需要も減少傾向に入った」として「水道供給事業料金見直し」を知事に求めています。平成27年、30年を待たずとも、茨城県はハッ場ダムを必要としていないのです。

※2004年事業費増額の際、1都5県の合同調査チームは「平成22年度の完成ということが、
利水者がハッ場ダムに参画を判断する一つの材料となっており、予定年度における完成を強く要望したい(完成が遅れた場合、ダムの完成時点で、ダム参加が不要になっていることも想定されるため)」と意見書を添えています。

事業費も33億1000万円の増額。これも「中止方針」に責任転嫁。

事業費はプラスマイナス33.1億円の増額。増額の要因は「工事中断に伴う要素」として本体工事現場への立入防止柵など2.8億円。「工事遅延に伴う要素」として工事用道路・買収地の管理費6億円、生物環境の継続調査費5.6億円、人件費・事務費等40.3億円、合計52.5億円としています。工期延長の項でも記しましたが、本体工事の遅延は「中止方針」には関係なく生じたものです。工期延長、事業費増額のチャンスを狙っていた河川官僚には「中止方針」ほどオイシイ話はないのでしょうか。

まだまだ増える総事業費。悪夢の1兆円超えも現実です。

水没住民が移転する代替地の造成費用は、ダム事業費4600億円には含まれません。しかし、V字谷の中腹に造る代替地のコストは、前橋市の高級住宅地の価格をつけても元は取れませ

ん。しかも造成の大幅な遅れと、「こんな場所では生活できない」と見切りをつけた住民が続出。回収できない造成費用約 100 億円は事業費に組み込まざるを得ない状況です。

さらに報告では、代替地の安全対策、堆砂の状況、地滑り対策など“事業費の変動”を匂わせ、将来の大幅増額へ布石を打っています。

しかし増額要因はこれだけではありません。国交省が触れたがらない東電への減電補償、付替国道と県道の積み木崩しのような法面の補修、ダムサイト岩盤の脆弱さ等を考えると、数百億円～1000 億円の増額は避けられないでしょう。

ダム事業費 5000 億円超、それに水源地域対策特別措置事業、水源地域対策基金事業、起債利息を加えれば「総事業費 1 兆円超」の悪夢は現実になります。誰が払うのか、私たちと子供や孫、その先の先まで税金と水道料金で払い続けるのです。

ハッ場ダムに代替案はいらない。中止が最良の選択です。

いま行われている「ハッ場ダムの検証」は、治水・利水の両面から、ハッ場ダムの継続と代替案とを比較検証するものです。一見公正に見えますが、しっかりと“落とし穴”が作られています。それは「ダムを継続した場合の残事業コストと、新たにかかる代替案の事業コストの比較を最も重視する」という点です。中止方針が出た後も生活関連事業と称して工事を続ければ、残事業コストはどんどん小さくなります。つまり「ハッ場ダム継続」という落とし穴へ、一直線の筋道が敷かれているのです。

本当に公正にやるならば「ハッ場ダムは必要か否か」の検証から始めるべきです。

■治水＝洪水対策でもハッ場ダムはいりません。

私たちは利根川の洪水といえば、基本高水(＝カスリーン台風が再来した時の洪水流量)毎秒 22000 トンを思い浮かべますが、今回の検証検討にあたっては、「利根川水系河川整備計画(案)」を基に検証します。その場合、想定する洪水は 50 年に一度となり、八斗島地点目標流量は 15000 トン程度になります。そうであれば、現時点での堤防高で十分に流せますからハッ場ダムはもちろん、代替する治水対策も不要となり、検証検討そのものが不要となります。さらに、目標流量の上位に位置する基本高水 22000 トンの捏造が解明されれば、下方修正は確実です。議論の余地はありません。

■利水＝茨城県にとってハッ場ダムは“疫病神”でしかありません。

ハッ場ダムの“受益者”である 32 市町村長が、水需要と人口の減少に音を上げ「水道用水供給事業料金の見直し」を知事に求めました。企業局は「ハッ場ダムなど水源開発が完成すれば、その維持費・減価償却が負荷となるから値下げは出来ない」と“正直な回答”をしています。誰がどう考えても、膨大な開発費をかけ、未来永劫その維持費を払い続けなければならないハッ場ダムは“疫病神”としか言えません。検証以前に撤退すべきです。

学習会「どうなるハッ場ダム」

混迷を続けるハッ場ダムに何が起きているのか。茨城県にとってハッ場ダムは必要なのか。

■日時:3月26日(土)午後1時30分～3時30分 ■場所:戸頭団地7街区集会所

講演:嶋津暉之氏 神原禮二氏

主催:利根川の水と自然を守る取手連絡会 後援:ハッ場ダムをストップさせる茨城の会

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯:090-4527-7768